

札幌市スポーツ推進 計画（改定案）

2013 年度～2022 年度

～スポーツの定義～

スポーツには、することによる楽しさや喜びだけではなく、心身の健全な発達、体力の保持増進、健康寿命の延伸など様々な効果があります。

札幌市スポーツ推進計画では、「スポーツ」を、競技スポーツだけではなく、健康づくりのための散歩やジョギングなどの軽い運動、また身体を動かすレクリエーション活動なども含むものとしします。

スポーツという概念を広く定義づけることで、市民誰もがスポーツを身近に感じ、気軽に参加できるよう取り組んでいきます。

なお、スポーツ基本法の前文では、「スポーツ」とは次のように定義されています。

スポーツ：心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養^{かんよう}等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動

札幌市スポーツ推進計画（改定版）

～目次～

第1章	推進計画の策定	1
1.	計画策定の背景	1
（1）	スポーツ振興法からスポーツ基本法へ50年ぶりの全部改正	1
（2）	スポーツ基本法に基づくスポーツ基本計画の策定	2
（3）	札幌市のまちづくりの基本施策	3
2.	計画策定の目的	4
（1）	策定の目的	4
（2）	見直しの必要性	4
3.	計画の位置づけ	4
4.	計画期間	5
第2章	推進計画の見直しにあたって	6
1.	国の動向	6
2.	札幌市を取り巻くスポーツ環境の変化	6
（1）	冬季オリンピック・パラリンピックの招致表明	6
（2）	国際的スポーツイベントの開催決定	7
（3）	さっぽろグローバルスポーツコミッションの設立	7
（4）	スポーツ局の新設	8
3.	超高齢社会の到来、人口減少	8
第3章	スポーツを取り巻く現状と課題	10
1.	計画前期の達成状況と課題	10
（1）	計画前期における成果指標の状況	10
（2）	計画前期における3つの目標と取組状況	20
2.	第2期スポーツ基本計画における視点	28
（1）	第2期スポーツ基本計画	28
（2）	第2期スポーツ基本計画におけるキーワード	29
3.	札幌市の特色をいかして強化する視点	31
（1）	ウィンタースポーツの振興	31
（2）	冬季オリンピック・パラリンピックの招致	31
4.	課題のまとめと今後の方向性	33
（1）	計画前期における課題のまとめ	33

第1章 推進計画の策定

1. 計画策定の背景

札幌市では、市民のスポーツへの関わり方の広がりなどを背景に、平成15年（2003年）3月に「札幌市スポーツ振興計画」を策定し、「する・みる・支える」という3つの視点から、市民が様々な機会ですぐにスポーツに親しむことができるように、スポーツ施設の整備、イベントや競技大会の開催・誘致等を行ってきました。

その後、国が策定した「スポーツ基本計画」や、札幌市が策定した「まちづくり戦略ビジョン」の考え方などを踏まえ、平成26年（2014年）2月には、その札幌市スポーツ振興計画を引き継ぐ計画として、「札幌市スポーツ推進計画」を策定しています。

推進計画では、基本理念を「スポーツ元気都市さっぽろ」—スポーツを通じて、市民が、地域が、さっぽろが元気に—として、その実現を目指して、市民の誰もがスポーツに親しめる環境を整えるため、3つの目標（①スポーツを通じて市民、誰もが元気に ②スポーツを通じて地域が元気に ③スポーツを通じて『さっぽろ』が元気に）を柱に、様々な施策を展開してきました。

国においては、スポーツ庁が発足し、これまで複数の省庁で行っていたスポーツ関連業務や権限を一元化したほか、「第2期スポーツ基本計画」が公表されました。

札幌市においても、冬季オリンピック・パラリンピックの招致を表明するとともに、ラグビーワールドカップ2019^(TM)や東京2020オリンピック競技大会の開催地の一つに選ばれたほか、スポーツを通じたまちづくりを総合的に推進するため、スポーツ局を新設するなど、スポーツを取り巻く環境も大きく変化してきました。

そのため札幌市では、こうした環境の変化を捉え、これまでの計画の進捗状況なども踏まえながら、今回、計画の後期に向けて、札幌市スポーツ推進計画（以下、「推進計画」という。）の見直しを行うことにしました。

（1） スポーツ振興法からスポーツ基本法へ50年ぶりの全部改正

我が国において、国民の心身の健全な発達と明るく豊かな国民生活の形成に寄与することを目的に「スポーツ振興法」が制定されたのは、昭和36年（1961年）です。

この間、スポーツは広く国民に浸透するとともに、スポーツを行う目的は次第に多様化していき、地域におけるスポーツクラブの成長や、競技技術の向上、プロスポーツの発展、スポーツによる国際貢献や交流の活性化など、スポーツを巡る状況は大きく変化しています。

このような変化を受け、平成 23 年（2011 年）6 月に「スポーツ振興法」が全部改正され、「スポーツ基本法」が成立しました。スポーツ基本法では、スポーツは世界共通の人類の文化であり、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であることが示されています。

スポーツ基本法の 8 つの基本理念

- ①スポーツを享受することの権利
- ②青少年の健全育成とスポーツの推進
- ③地域のスポーツの場と交流の推進
- ④健康保持と安全確保
- ⑤障害者スポーツの推進
- ⑥競技力の向上
- ⑦国際交流の推進
- ⑧公平・公正性の確保

(2) スポーツ基本法に基づくスポーツ基本計画の策定

さらに、平成 24 年（2012 年）3 月には、国においてスポーツ基本法第 9 条に基づく「スポーツ基本計画」が策定されました。

スポーツ基本計画は、平成 24 年度（2012 年度）から 10 年間程度を見通した 5 年間の計画期間としており、スポーツ推進の基本方針として、「年齢や性別、障害等を問わず、広く人々が、関心、適性等に応じてスポーツに参画することができる環境を整備すること」を基本的な政策課題とし、次の 7 つの課題ごとに 基本方針を設定しています。

スポーツ基本計画の 7 つの基本方針

- ①子どものスポーツ機会の充実
- ②ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- ③住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備
- ④国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備
- ⑤国際競技大会の招致・開催等を通じた国際貢献・交流の推進
- ⑥スポーツ界の透明性、公平・公正性の向上
- ⑦トップスポーツと地域スポーツの連携による好循環の創出

その後、国では平成 29 年度（2017 年度）から 2021 年度までの 5 年間における、スポーツ立国の実現を目指すための新たな指針として、平成 29 年（2017 年）3 月に第 2 期スポーツ基本計画を策定したところです。

※第 2 期スポーツ基本計画の内容については、P28 をご覧ください。

(3) 札幌市のまちづくりの基本施策

札幌市では、平成 19 年（2007 年）に「札幌市自治基本条例」を制定しました。

この条例では、「すべての市民が自らの権利と責務を重く受け止め、多様な人の縁と地域の絆を大切に力を寄せ合い、まちづくりのために自ら主体となって選択し行動することにより、大都市でありながら一人一人の思いや声が調和の中で生かされる、市民自治を実感できるまち札幌」の実現を目指して、「市民が主体のまちづくり」を基本理念とし、「市民参加と情報共有」により「身近な地域におけるまちづくりを推進すること」を基本原則とした市民自治によるまちづくりを進めることを定めています。

また、少子高齢化や人口減少、経済の長期にわたる低迷、エネルギー政策の見直しなど、札幌を取り巻く社会経済情勢が大きく変化するなか、これまでの「札幌市基本構想」及び「第 4 次札幌市長期総合計画」に代わる、新たなまちづくりの基本的な指針として、平成 25 年（2013 年）2 月に「札幌市まちづくり戦略ビジョン〈ビジョン編〉」を策定し、今後、札幌市が目指すべきまちの姿と、まちづくりの方向性を示しました。

ビジョン編では、目指すべき都市像として、「北海道の未来を創造し、世界が憧れるまち」、「互いに手を携え、心豊かにつながる共生のまち」を描き、その実現のために、7 つの分野のもとに 24 の基本目標を掲げ、市民、企業、行政等が一体となって推進していくことを目指しています。

平成 25 年（2013 年）10 月には、ビジョン編に掲げる都市像を実現するために、具体的に取り組んでいく都市経営戦略として、「札幌市まちづくり戦略ビジョン〈戦略編〉」を策定しました。

札幌市まちづくり戦略ビジョンの 7 つの分野と重要な視点

地域	：地域での支え合いとつながりづくり
経済	：暮らしと雇用を支える経済の発展
子ども・若者	：将来を担う子ども・若者の健やかな育み
安全・安心	：安心して暮らせる「人に優しい」まちづくり
環境	：次世代へつなげる持続可能なまちづくり
文化	：文化芸術・スポーツによる創造性の育み
都市空間	：魅力と活力を持続的に高める集約型のまちづくり

〈文化〉の分野の 3 つの基本目標

- ・創造的な活動により、活力あふれるまちにします
- ・文化芸術やスポーツの魅力によりにぎわいが生まれるまちにします
- ・市民一人一人が魅力を再認識し発信するまちにします

2. 計画策定の目的

(1) 策定の目的

推進計画は、市民が、年齢や性別、障がいの有無等を問わず、それぞれの関心、適性等に応じてスポーツに参画する環境を整備し、スポーツの力をもって、青少年の健全育成、生涯を通じた健康の維持、地域コミュニティの再生、そして札幌市の活力の創造に寄与することを目的として策定したものです。

(2) 見直しの必要性

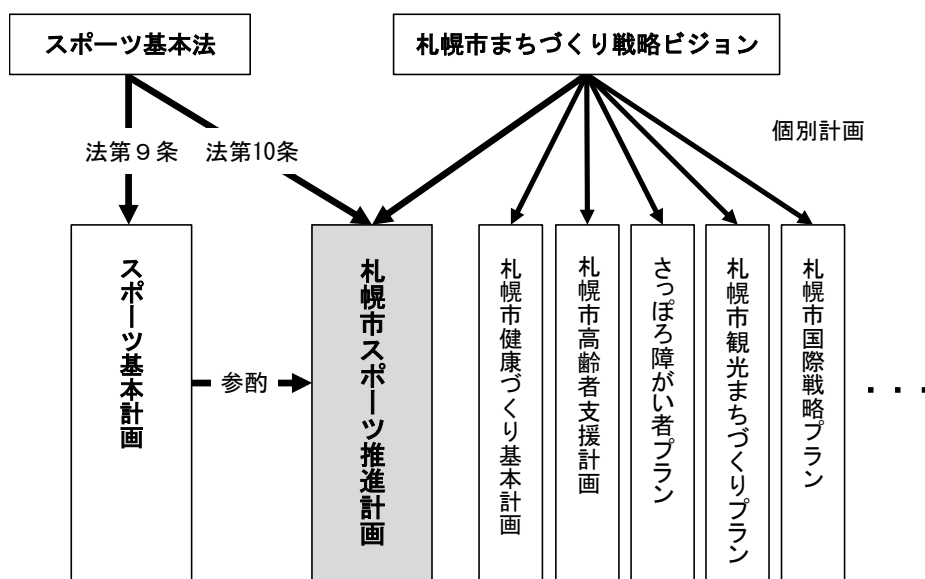
第1章の「1. 計画策定の背景」でもふれたとおり、今回、前期5年間の進捗状況や社会情勢を踏まえた見直しを行うことで、引き続きこれらの目的の実現に努力するとともに、これから迎えるラグビーワールドカップ2019^(TM)や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催、そして冬季オリンピック・パラリンピック招致にむけた機運の醸成につなげ、札幌市の更なるスポーツ振興を目指します。

3. 計画の位置づけ

推進計画は、スポーツ基本法第10条に基づく地方スポーツ推進計画として策定するもので、「札幌市まちづくり戦略ビジョン」の個別計画として位置づけられるものです。

今回、国が平成29年(2017年)3月に公表した「第2期スポーツ基本計画」などの内容も踏まえながら、見直しを行っています。

図表1 札幌市スポーツ推進計画の位置づけ



<資料> 札幌市

4. 計画期間

推進計画の計画期間は、平成 25 年度（2013 年度）から 2022 年度までの 10 年間とし、2022 年度を目標年次としています。

今回の見直しで策定した改定版は、平成 30 年度（2018 年度）から 2022 年度までの後期 5 年間の内容とします。

第2章 推進計画の見直しにあたって

1. 国の動向

推進計画の策定後、国においては、平成27年（2015年）10月、スポーツ庁が発足しました。スポーツ庁は、これまで文部科学省や厚生労働省など複数の省庁で行っていたスポーツ関連業務や権限を一元化し、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むことができる、スポーツ立国の実現を最大の使命としています。

また、平成29年（2017年）3月には、平成29年度（2017年度）から2021年度までの5年間の計画期間とする第2期スポーツ基本計画が公表されました。この計画では、スポーツ参画人口を拡大し、すべての人々がスポーツの力で輝き、活力ある社会と絆の強い世界を創るという「一億総スポーツ社会」の実現に取り組むことが基本方針とされています。第2期計画においては、第1期計画で7つあった基本方針（P6参照）が、計画の目指す方向性を国民にとって分かりやすく簡潔な形として4つに整理されたほか、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催も関連付けた内容となっています。

そのため、東京に続きオリンピック・パラリンピック招致を目指す札幌市においても、この第2期スポーツ基本計画における考え方を踏まえながら、推進計画の見直しの必要性が高いといえます。

※第2期スポーツ基本計画から取り入れる主な内容については、P29をご覧ください。

2. 札幌市を取り巻くスポーツ環境の変化

（1） 冬季オリンピック・パラリンピックの招致表明

札幌市は、昭和47年（1972年）に冬季オリンピックを開催したことをきっかけに、“まち”が大きな変貌を遂げ、都市機能が飛躍的に向上しました。またオリンピックに合わせて整備された各競技施設や、蓄積された開催運営のノウハウをいかし、近年では、2007年ノルディックスキー世界選手権札幌大会や2017冬季アジア札幌大会といった多くのトップレベルの選手が参加する大規模国際大会を開催してきました。

1972年のオリンピックから40年以上が経過し、平成26年（2014年）11月、札幌は再びオリンピックを開催するとともに、初のパラリンピックを開催しようと大会の招致を表明しました。

オリンピック・パラリンピックは、子どもたちに夢と希望を与え、ウィンタースポーツの更なる振興を促すとともに、国際交流の促進や経済面での効果なども生み出すビッグイベントです。また、都市基盤やスポーツ施設の整備や更新、バリアフリーの促進と

いった、都市のリニューアルを推進する原動力にもなってくるものです。

オリンピック・パラリンピックの開催を、札幌がウィンタースポーツを牽引する国際都市として、大きな飛躍をとげるための絶好の機会と捉えて、スポーツ推進計画においても招致機運の醸成に向けた取組を進めていく必要があります。

札幌オリンピック・パラリンピック冬季大会 基本理念

札幌らしい持続可能なオリンピック・パラリンピックモデルの提案
～人と地球と未来にやさしい大会で新たなレガシーを～

(開催提案書)

(2) 国際的スポーツイベントの開催決定

札幌市は平成 27 年(2015 年)3 月、ラグビーワールドカップ 2019^(TM)の日本大会の開催都市のひとつに選ばれました。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の際にも、サッカー競技の実施が予定されています。

このように相次いで世界的なスポーツイベントが札幌で開催されることで、市民は世界トップレベルのスポーツを間近で観戦する機会が多く得られることとなります。これにより、市民のスポーツへの関心が更に高まっていくことが期待されます。

また、これら大型イベントの開催を契機として、観光客誘致に結び付ける取り組みを強化するとともに、札幌の魅力を国内外に発信することでシティプロモートの促進を図っていくことも、スポーツによるまちづくり、地域活性化の観点から重要となってくると考えられます。

(3) さっぽろグローバルスポーツコミッションの設立

札幌市は、平成 28 年(2016 年)3 月、国際的なスポーツイベントやオリンピック・パラリンピック事前合宿の誘致等を戦略的に行う専門組織として、「さっぽろグローバルスポーツコミッション」を北海道や経済団体などとともに設立しました。

さっぽろグローバルスポーツコミッション 活動内容

- ①北海道・札幌ブランドの向上
 - ・ウィンタースポーツを主とした国際大会、オリンピック・パラリンピック等の事前合宿誘致
- ②スポーツツーリズムの推進
- ③おもてなし体制の充実
 - ・スポーツイベントでの経済効果の創出
 - ・スポーツボランティアの活動促進

札幌市の観光は繁忙期(7 月～9 月)と閑散期(11 月～4 月)の差が大きいことが特

徴であり、閑散期の集客対策が課題とされています。札幌市の自然や雪を活かしたウインタースポーツはその差を埋めることができる札幌の魅力のひとつといえます。

ウインタースポーツをはじめとするスポーツツーリズムの取り組みを強化していくうえで、さっぽろグローバルスポーツコミッションは、その中心的な役割を担っていくこととなります。

今後は札幌オリンピック・パラリンピック冬季大会の招致も見据えながら、札幌市のみならず、北海道の豊富なスポーツ資源を活用して、北海道の魅力を発信するとともに、市民や団体の多様な交流を支え、地域活性化と交流人口の拡大を目指し、積極的な活動を推進していきます。

(4) スポーツ局の新設

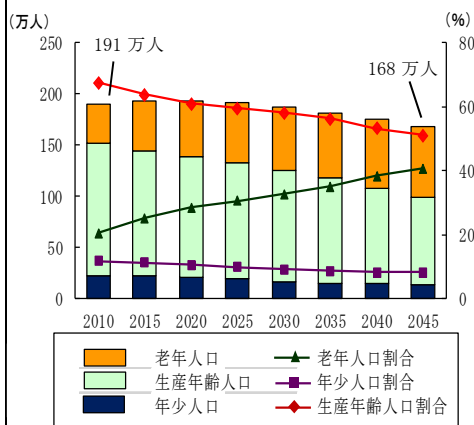
平成 28 年（2016 年）4 月、札幌市は冬季オリンピック・パラリンピックや国際スポーツ大会を招致するための体制を強化するとともに、障がい者スポーツなどスポーツを通じたまちづくりを総合的に推進していくため、スポーツ局を新たに設置しました。

3. 超高齢社会の到来、人口減少

増え続けてきた我が国の人口は、平成 22 年（2010 年）の 1 億 2806 万人をピークに減り始めています（図表 2）。

札幌市においても、今後、本格的に人口が減少していくことが予想されており、2045 年には 168 万人になると推計されています。また、人口構造も変化し、今後は年少人口（15 歳未満）と生産年齢人口（15 歳以上 65 歳未満）が減少する一方、高齢者人口（65 歳以上）が増加していくことが見込まれています。

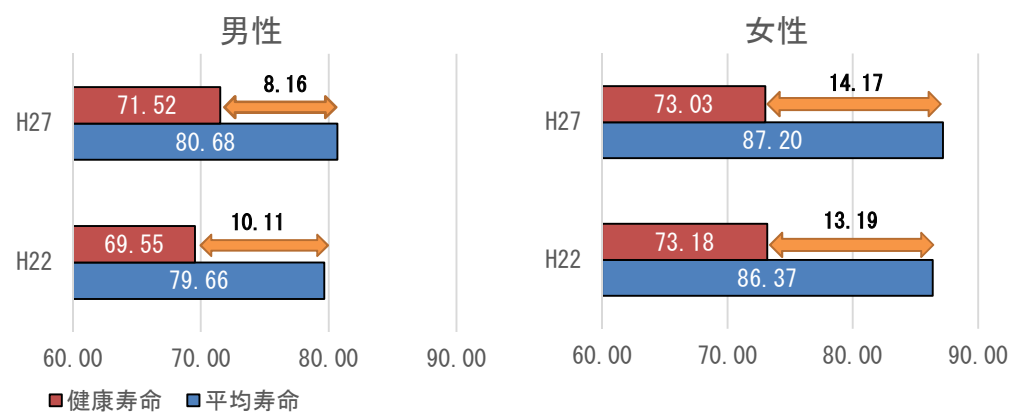
図表 2 長期将来推計人口 出典：さっぽろ未来創生プラン



超高齢社会の到来により、平成 27 年における札幌市の男性の平均寿命は 80.68 歳、女性の平均寿命は 87.20 歳となっています（図表 3）。市民が健康で生きがいに満ちた生活を送るためには、平均寿命だけではなく、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間である「健康寿命」を延ばしていくことが重要です。平均寿命の延び以上に健康寿命を延ばすことで不健康な期間を短縮し健康な期間を延ばしていくためには、スポーツが果たす役割は大きくなっていくといえます。

こうしたことから、今後もそれぞれのライフステージに応じて、スポーツに親しめる機会を充実させていく必要があります。

図表3 札幌市民の「健康寿命」と「平均寿命」 出典：国民生活基礎調査（厚生労働省）をもとに札幌市保健所算出



第3章 スポーツを取り巻く現状と課題

1. 計画前期の達成状況と課題

(1) 計画前期における成果指標の状況

推進計画では、基本理念である「スポーツ元気都市さっぽろ」を実現するため、4つの成果指標を設定しています。

ここでは、推進計画の見直しにおいて、それぞれの成果指標の達成状況と今後の課題について見ていきます。

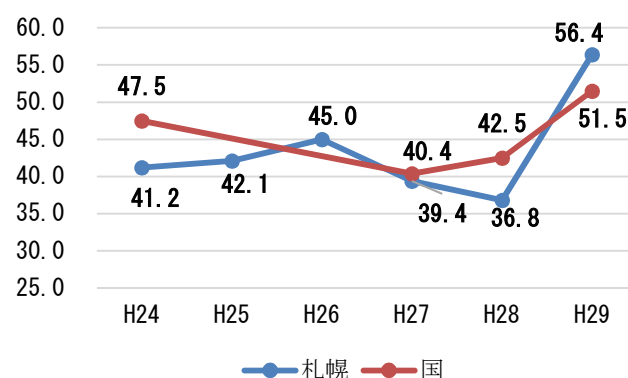
①スポーツ実施率 [H25 : 42.1% → H29 : 56.4%]

推進計画では、スポーツ実施率（週1日以上運動やスポーツを行う成人の割合）の目標値を、国と同様、65%に設定しています。

札幌市におけるスポーツ実施率は、平成26年度の45.0%をピークに減少傾向でしたが、近年、身近な健康づくりを促進する取組を展開してきたことや、調査を国に合わせ、市民の健康づくり活動の実態をよりの確に捉えられる内容に見直したこともあり、直近の平成29年度（2017年度）調査では、調査開始以来最高となる56.4%まで上昇しました（図表4）。

国では、本格的なスポーツをする人のみならず、日々の暮らしの中で気軽に体を動かす人も含めて、スポーツ参画人口の拡大、スポーツ実施率の向上のための取組を進めており、平成29年（2017年）にはプロジェクトを立ち上げ、「スニーカー通勤」など歩きやすい服装での通勤を推奨するキャンペーンなども展開しています。

図表4 スポーツ実施率推移（国との比較） 出典：指標達成度調査及び「スポーツの実施状況等に関する世論調査」



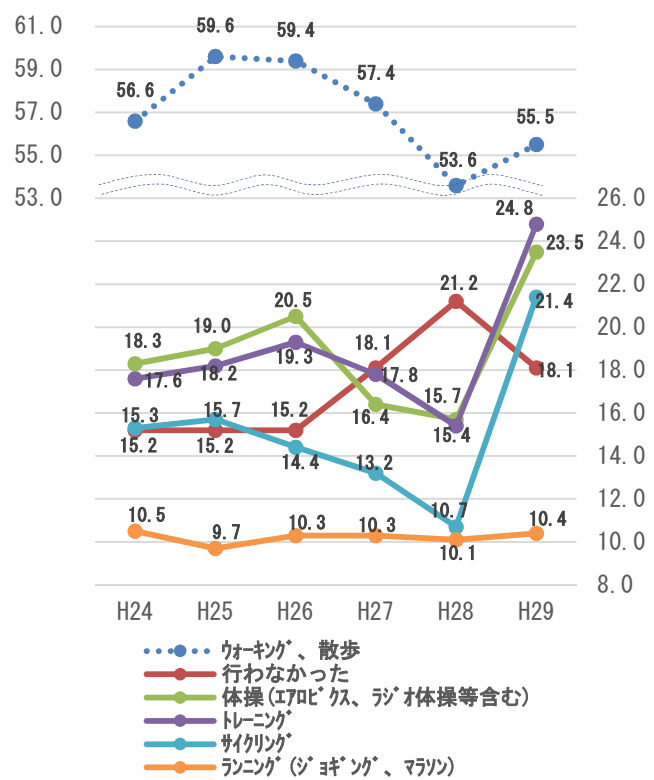
札幌市においても、実施率に向上は見られたものの、いまだ目標値には達していないことから、計画の後期に向けては、市民に対して、健康づくりや体力づくりもスポーツであるという認識の変革を図っていくとともに、保健福祉分野とも連携しながらスポーツを通じた健康増進、健康寿命の延伸なども目指していく必要があります。

○種目別スポーツ実施率

種目別では、「ウォーキング・散歩」といった軽い運動や、「トレーニング」や「体操（エアロビクス、ラジオ体操等を含む）」、「サイクリング」といった一人でもはじめることができる運動が多い傾向にあります（図表5）。この傾向は今後も続くものと予想され、スポーツ実施率の推移にも影響するものと考えられます。

特に積雪期間においては、ウォーキングや散歩などの屋外で行うような軽い運動の機会が制限されてしまうことから、スポーツ実施率向上のためには、これらへの対策についても検討していく必要があります。

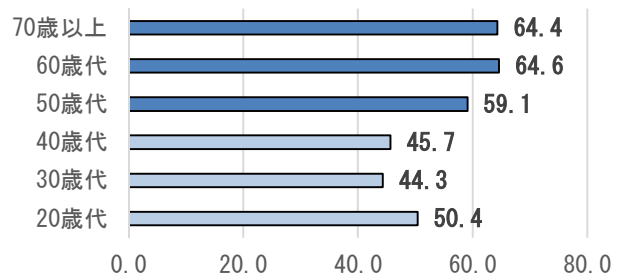
図表5 種目別スポーツ実施率推移（上位6種目）：指標達成度調査



○年代別スポーツ実施率

平成29年度のスポーツ実施率について年代別でみると、20歳代から40歳代までが全体平均より低く、50歳代以上が高い結果となっています（図表6）。特に60歳代と70歳代以上は、年代別人口も多く、実施率も目標値である65%に近い結果となっており、スポーツ実施率を牽引する世代といえます。

【図表6 平成29年度年代別スポーツ実施率 出典：指標達成度調査】



○スポーツ実施の阻害要因

スポーツを行ううえで妨げとなっている理由では、30歳代と40歳代の50%を超える方が「仕事や家事が忙しい」ことを理由に挙げており（図表7）、これらのスポーツから離れている、ビジネスパーソン（働く世代）や子育てをしている世代に対して、どのように働きかけていくかが、今後、スポーツ実施率を向上させていくうえでの課題といえます。

【図表7 スポーツをするうえで妨げになっているもの 出典：平成29年度第2回市民意識調査】

全体		20歳代		50歳代				
1	仕事や家事が忙しい	35.1	1	仕事や家事が忙しい	47.9	1	仕事や家事が忙しい	42.8
2	病気・体力・年齢	28.4	2	施設の利用日や時間が限られている	26.0	2	病気・体力・年齢	26.9
3	施設の利用日や時間が限られている	21.3	2	一緒に活動する仲間が少ない	26.0	3	施設の利用日や時間が限られている	25.2
男性			2	施設利用料が高い	26.0	60歳代		
1	仕事や家事が忙しい	32.2	30歳代			1	病気・体力・年齢	38.4
2	病気・体力・年齢	29.1	1	仕事や家事が忙しい	56.2	2	仕事や家事が忙しい	19.7
3	施設の利用日や時間が限られている	20.4	2	育児や介護が忙しい	31.4	3	施設の利用日や時間が限られている	17.9
女性			3	施設の利用日や時間が限られている	25.4	70歳以上		
1	仕事や家事が忙しい	37.2	40歳代			1	病気・体力・年齢	51.4
2	病気・体力・年齢	28.1	1	仕事や家事が忙しい	56.3	2	施設の利用日や時間が限られている	14.4
3	施設の利用日や時間が限られている	21.9	2	施設の利用日や時間が限られている	23.7	3	一緒に活動する仲間が少ない	12.3
			3	施設利用料が高い	21.8			

○今後行いたいスポーツ

今後行いたいスポーツでは、「ウォーキング・散歩」が最も高い割合となっており、全体で49.7%となっています。年代別でもすべての年代で最も高い種目となっており、男性より女性の方が高い割合となっています（図表8）。この結果からも、スポーツ参画人口を拡大していくうえでは、気軽にスポーツに親しめるような環境を整備していくことが必要と考えられます。

【図表8 今後行いたいスポーツ 出典：平成29年度第2回市民意識調査】

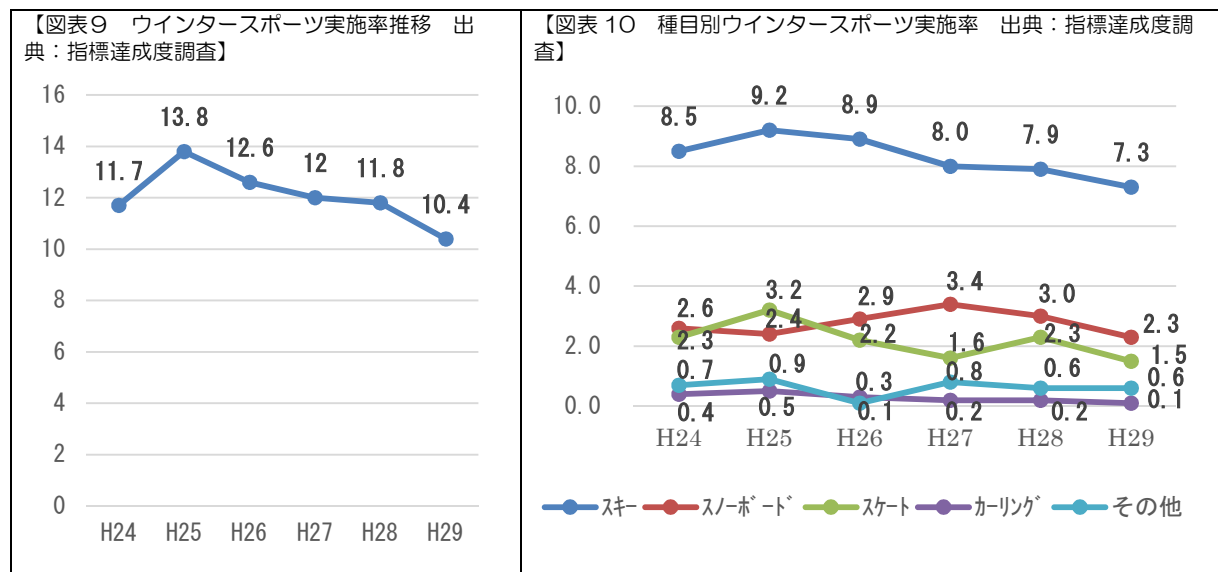
全体		20歳代		50歳代				
1	ウォーキング、散歩	49.7	1	ウォーキング、散歩	31.0	1	ウォーキング、散歩	55.2
2	筋力トレーニング	22.7	2	キャンプ、海水浴	27.5	2	筋力トレーニング	28.2
3	水泳、水中ウォーキング	19.3	3	筋力トレーニング	26.6	3	水泳、水中ウォーキング	20.8
男性			30歳代			60歳代		
1	ウォーキング、散歩	47.8	1	ウォーキング、散歩	43.7	1	ウォーキング、散歩	60.1
2	筋力トレーニング	23.9	2	キャンプ、海水浴	34.7	2	筋力トレーニング	21.6
3	釣り	20.6	3	エアロビクス、ヨガ	30.0	3	パークゴルフ	20.6
女性			40歳代			70歳以上		
1	ウォーキング、散歩	51.2	1	ウォーキング、散歩	42.6	1	ウォーキング、散歩	51.5
2	エアロビクス、ヨガ	25.7	2	筋力トレーニング	26.9	2	パークゴルフ	20.1
3	水泳、水中ウォーキング	22.9	3	キャンプ、海水浴	25.9	3	筋力トレーニング	13.3

②ウインタースポーツ実施率 [H25：13.8% → H29：10.4%]

ウインタースポーツ実施率は年に1回以上ウインタースポーツを行った成人の割合を示す指標です。

札幌市のスポーツ文化のひとつであるウインタースポーツを振興するため、これまでも、市民が楽しくウインタースポーツを実施したり、観戦したりすることができる環境づくりを進めてきました。

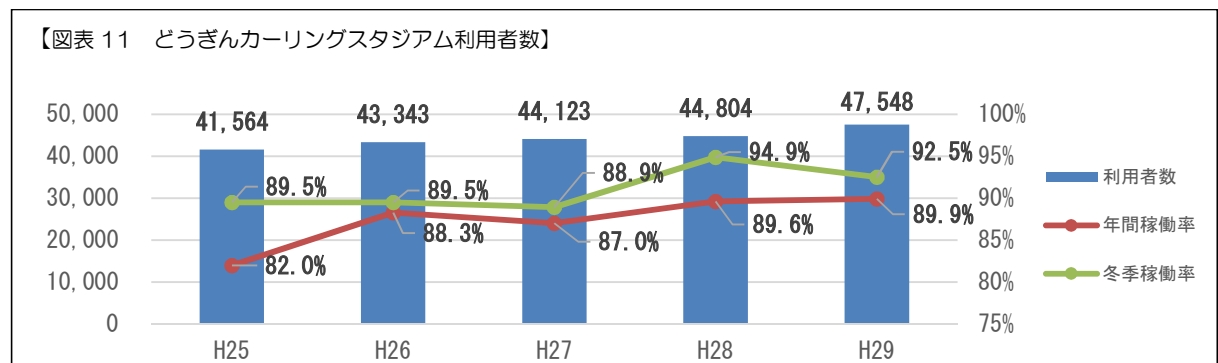
ウインタースポーツ実施率の目標値として 25%を掲げ、様々な事業を展開していますが、近年はやや減少傾向で推移しており、平成 29 年度（2017 年度）の調査では 10.4%に留まっています（図表9）。



○種目別ウインタースポーツ実施率

ウインタースポーツ実施率を種目別で見ると、スキーが 7.3%と最も多く、次いでスノーボード 2.3%、スケート 1.5%の順となっています（図表 10）。

平成 24 年度に通年型施設（どうぎんカーリングスタジアム）を開設したカーリングについては、現状としては、実施率が低いものの、施設の稼働率は高く（図表 11）、また、アンケートの結果からも今後行いたいウインタースポーツとして、各年代から押しなべて回答があります（図表 12）。また、平成 30 年（2018 年）に開催された平昌オリンピックでの日本代表の活躍もあり、全国的にもカーリング人気が高まっていることから、潜在的なニーズは高いものと考えられます。



【図表 12 今後行いたいウインタースポーツ 出典：平成 29 年度第 2 回市民意識調査】

全体		20 歳代		50 歳代				
1	スキー	24.7	1	スノーボード	41.5	1	スキー	22.0
2	スケート	12.9	2	スキー	38.0	2	カーリング	13.5
3	スノーボード	11.6	3	スケート	24.9	3	スケート	8.6
4	カーリング	10.1	4	カーリング	8.3	4	スノーボード	6.0
5	その他	5.9	5	その他	1.7	5	その他	5.5
男性		30 歳代		60 歳代				
1	スキー	30.2	1	スノーボード	39.0	1	スキー	18.0
2	スノーボード	12.5	2	スキー	33.1	2	カーリング	11.6
3	カーリング	11.7	3	スケート	31.9	3	その他	6.7
4	スケート	11.3	4	カーリング	7.4	4	スケート	6.2
5	その他	6.0	5	その他	2.2	5	スノーボード	1.2
女性		40 歳代		70 歳以上				
1	スキー	30.2	1	スキー	43.1	1	その他	11.0
2	スノーボード	12.5	2	スケート	22.8	2	スキー	8.3
3	カーリング	11.7	3	スノーボード	15.5	3	カーリング	6.7
4	スケート	11.3	4	カーリング	12.6	4	スケート	4.5
5	その他	6.0	5	その他	2.9	5	スノーボード	0.9

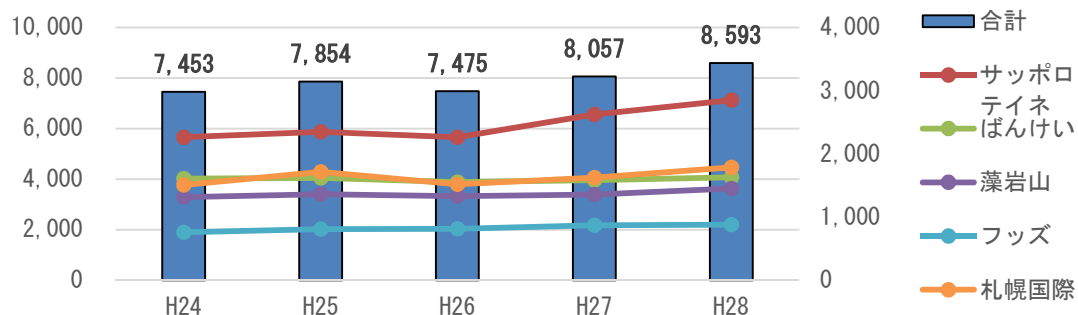
○市内スキー場の利用状況

ウインタースポーツ実施率は近年減少傾向ですが、市民がウインタースポーツを行う場である市内スキー場の利用状況は、近年増加傾向となっています（図表 13）。

これは一時減少していたスキー授業の実施学校数が回復したことや、アジアを中心とする外国人観光客によるスキーを含めた体験型観光へのニーズの高まりによる影響と考えられます。

こうしたことから、札幌にウインタースポーツ文化を根付かせるために、子どもの頃からウインタースポーツに親しむ機会を増やしていくとともに、ウインタースポーツを札幌の魅力ある観光資源のひとつとして、観光振興や経済活性化の観点から活かしていくことも今後は重要となります。

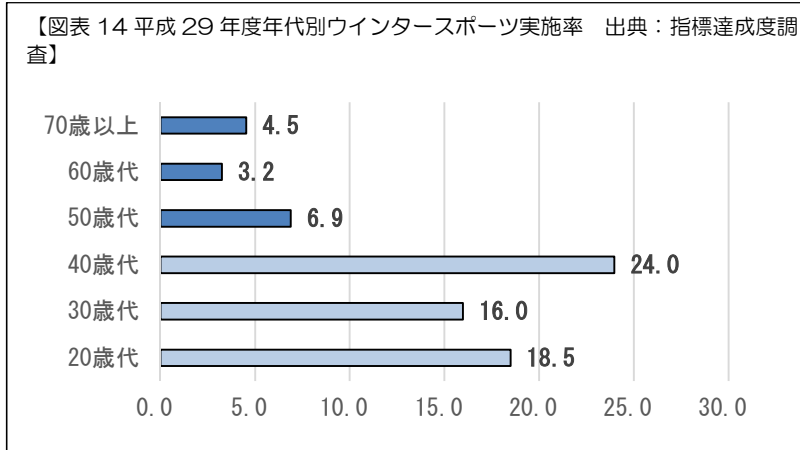
【図表 13 市内スキー場のリフト利用状況（利用者延べ人数） 出典：札幌市「札幌の観光」】



H29 実績は 10 月頃公表予定。後ほど追加

○年代別ウインタースポーツ実施率

平成 29 年度のウインタースポーツ実施率を年代別で見ると、若い世代の実施率が高く、高齢者層ほど低い結果となっています（図表 14）。これは、50 歳以上が高い結果となっているスポーツ実施率とは大きく異なる傾向といえます。



スキーやスケートなどのウインタースポーツは、その競技性や運動の程度などから、高齢者が実施することが困難なケースもあります。アンケートにおいても、60 歳代と 70 歳代では、ウインタースポーツを行う際の妨げの理由として「病気・体力・年齢」が最も多い結果となっています（図表 15）。そのため、高齢者に対してウインタースポーツの実施を推奨することは、必ずしも健康づくりには直結しない可能性があります。

この点に留意したうえで、今後もウインタースポーツを振興していくためには、幅広い年代が参加できるきっかけづくりやウインタースポーツを中断している世代を再び取り入れていくような取組のほか、高齢者でも参加できる冬季に行えるスポーツメニューの提示などの取組が必要です。また、冬季オリンピック・パラリンピックの招致にむけて、ウインタースポーツを札幌市のスポーツ文化として根付かせていくためには、「する」スポーツとしてだけでなく、「みる」スポーツとしても、多くの市民に関心を持ってもらうことが重要といえます。

【図表 15 ウインタースポーツを行ううえでの妨げ 出典：平成 29 年度第 2 回市民意識調査】

全体		20 歳代		50 歳代	
1	仕事や家事が忙しい 38.0	1	用具購入にお金がかかる 52.1	1	仕事や家事が忙しい 41.6
2	用具購入にお金がかかる 36.5	2	仕事や家事が忙しい 41.8	2	用具購入にお金がかかる 33.7
3	施設利用料が高い 25.4	3	施設利用料が高い 40.0	3	病気・体力・年齢 30.5
男性		30 歳代		60 歳代	
1	用具購入にお金がかかる 40.0	1	仕事や家事が忙しい 57.7	1	病気・体力・年齢 30.9
2	仕事や家事が忙しい 35.9	2	用具購入にお金がかかる 46.6	2	用具購入にお金がかかる 25.0
3	病気・体力・年齢 26.4	3	育児や介護が忙しい 34.6	3	施設へのアクセスが悪い 18.6
女性		40 歳代		70 歳以上	
1	仕事や家事が忙しい 39.7	1	仕事や家事が忙しい 52.3	1	病気・体力・年齢 46.8
2	用具購入にお金がかかる 34.1	2	用具購入にお金がかかる 44.5	2	一緒に活動する仲間が少ない 16.9
3	施設利用料が高い 26.2	3	施設利用料が高い 32.8	3	施設の利用日や時間が限られている 14.3

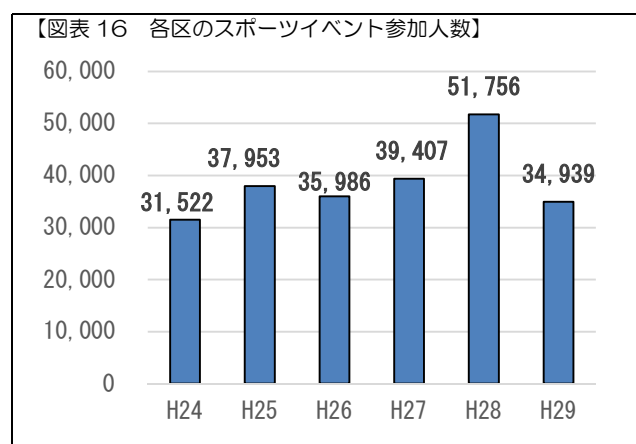
ウィンタースポーツを行う際の妨げとなっている理由を全体でみると、「仕事や家事が忙しい」が最も高い結果（図表 15）であり、次いで割合の高い「用具購入にお金がかかる（36.5%）」や「施設利用料が高い（25.4%）」が、他のスポーツと比べウィンタースポーツで特に顕著にみられる傾向です。

そのため、引き続き、ウィンタースポーツを推進していくうえでは、地域などの身近な場所で気軽に楽しめるような取り組みを実施するほか、経済的負担を軽減するための施策を引き続き実施していくことが必要と考えられます。

③各区で実施するスポーツイベントの参加者数〔H25:37,953人→H29:34,939人〕

地域で身近にスポーツを親しむことができる機会は、地域住民の交流の場となり、地域コミュニティの醸成につながります。推進計画では、地域におけるスポーツの機会を示す指標として、各区で実施する地域スポーツイベントの参加者数を用いています。

平成 28 年度には第 8 回アジア冬季競技大会の開催に伴う関連イベントなどにより、目標値である 50,000 人を達成し（図表 16）、スポーツイベントへの参加を通じて人と人とのつながりについては一定の成果を得られました。ただ、平成 29 年度においてはこのような大規模大会の開催がなかったこともあり、平成 27 年度以前の水準に減少しています。



スポーツを通じた地域での取組は、地域の安全、安心の確保などの課題を解決していくためにも有効であることから、今後もスポーツ推進委員や体育振興会などと連携し、各区や地域単位で実施するスポーツイベントの開催や支援を行っていくことが重要と考えられます。

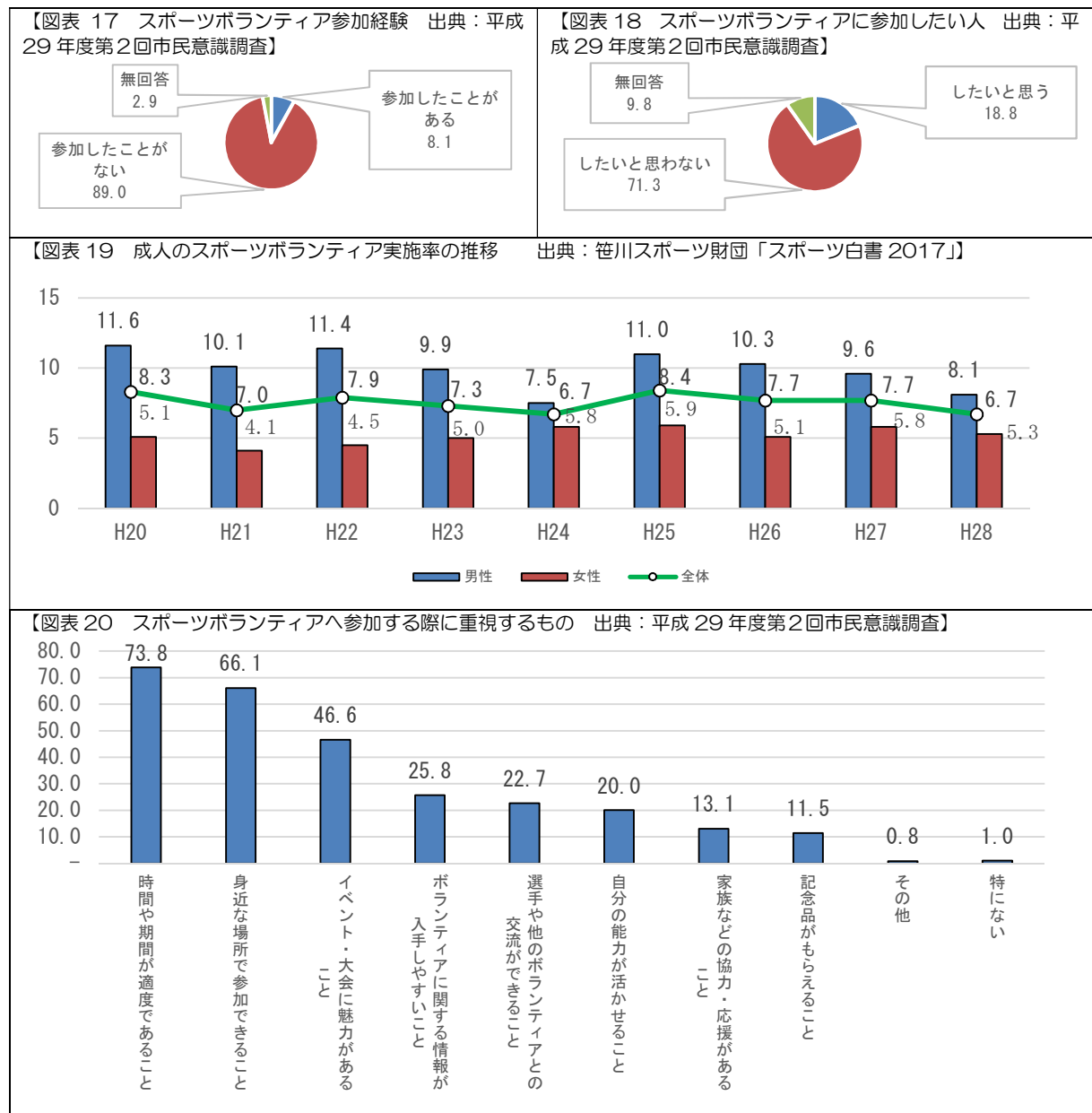
○スポーツボランティアへの参加

地域のスポーツ現場は、多くのボランティアに支えられており、地域のスポーツ活動の活性化を図るうえではボランティアの協力が不可欠です。第 8 回アジア冬季競技大会の開催などを契機として、その重要性があらためて認識されたといえます。

平成 29 年度の調査では、市民のうちスポーツボランティアに参加したことがある割

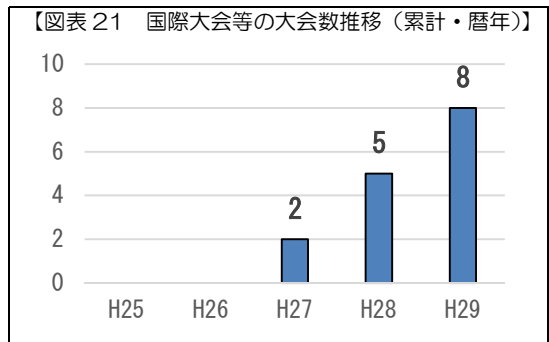
合は8.1%となっています(図表17)。笹川スポーツ財団の「スポーツ白書2017」によれば、成人のスポーツ実施率は、近年6%から8%台を推移しており(図表19)、札幌市の状況も似通ったレベルです。また、実際に参加したことはなくとも、今後ボランティアに参加したいと思う市民も一定割合(18.8%(図表18))存在しています。このことから、これまでの各種イベントによって浸透し始めたボランティア文化をさらに醸成していくとともに、市民がボランティアに参加しやすい環境を整備していくことも重要です。

なお、ボランティアへの参加を決める際に重視するものとして、「時間や期間が適度であること(73.8%)」や「身近な場所で参加できること(66.1%)」が高い割合となっています(図表20)。今後、活動を拡大していくうえでは、このようなニーズへの配慮も必要です。



④大規模な全国大会や国際大会の大会数（累計）〔H29 末：累計 8 大会〕

札幌市は、大規模なスポーツイベントを継続的に開催してきたことで、大会運営のノウハウが蓄積され、世界有数のウィンタースポーツ都市へと発展してきました。大規模なスポーツイベントの開催は、市民がトップレベルのスポーツにふれる機会を増やし、街に活力を与え、観戦文化の醸成につながるものといえます。



平成 25 年度から平成 29 年度までの前期計画の期間中において、選手、役員、観客を合わせて 1,000 人以上が参加する大規模な大会をすでに 8 大会開催しました（図表 21）。

推進計画後期にあたる 2019 年度にはラグビーワールドカップ^(TM)、2020 年度には東京オリンピック・パラリンピック競技大会と世界が注目するスポーツイベントが続くことから、目標年度である 2022 年度までに、当初目標数の 10 大会の達成は確実といえます。

これからも札幌市が魅力ある都市として国内外から人、モノ、情報などを引き付け、ウィンタースポーツ都市としての存在価値を高めていくためには、スポーツイベントの開催だけではなく、オリンピック・パラリンピックを見据えた道内連携なども考えながら、札幌そして北海道を元気にしていく取組が必要です。

計画の後期に向けては、平成 28 年 3 月に設立された「さっぽろグローバルスポーツコミッション」とも連携を図りながら、スポーツを通じた地域活性化に取り組んでいきます。

【図表 22 札幌で開催された大規模スポーツイベント（冬季オリンピック開催以降）】

開催年	大会名称
S47	第11回オリンピック冬季競技大会札幌大会 宮様スキー大会国際競技会(昭和5年以降、継続開催)
S49	第29回国民体育大会冬季大会スケート競技会
S50	IIHF世界アイスホッケー選手権大会
S55	FISワールドカップスキージャンプ大会(以降、継続開催) FIS札幌国際スキーマラソン大会(以降、継続開催)
S61	第1回アジア冬季競技大会
S62	ツール・ド・北海道(以降、継続開催) 北海道マラソン(以降、継続開催)
H1	第44回国民体育大会
H2	第2回アジア冬季競技大会
H3	第15回冬季ユニバーシアード大会
H6	FISワールドカップノルディックコンバインド大会
H7	FISワールドカップクロスカントリー大会
H12	FISワールドカップスノーボード大会
H14	FIFAワールドカップ
H15	第22回アジア野球選手権大会
H18	FIBAバスケットボール世界選手権 FISワールドカップクロスカントリー大会
H19	FISノルディックスキー世界選手権大会 世界バレーボール選手権大会
H20	IIHF世界アイスホッケー選手権大会
H21	第25回アジア野球選手権大会
H22	第65回国民体育大会冬季大会スキー競技会
H25	FIVB女子バレーボールワールドグランプリ
H27	FISワールドカップノルディックコンバインド大会 世界女子カーリング選手権
H28	FISワールドカップスノーボード大会 平昌オリンピック アイスホッケー2次予選 ISUグランプリNHK杯フィギュアスケート競技会
H29	第8回アジア冬季競技大会 FISワールドカップノルディックコンバインド大会 IPCノルディックスキーワールドカップ

(2) 計画前期における3つの目標と取組状況

目標1 スポーツを通じて市民、誰もが元気に

目標の趣旨

本計画の基本理念である、「スポーツ元気都市さっぽろ」を実現するためには、市民自らが積極的にスポーツに関わり親しむことが必要不可欠です。

この目標では、ライフステージや体力、障がいの有無に関わらず市民の誰もが生涯にわたって、スポーツを通じ、健康や生きがいを得る機会をつくること、また、スポーツをするための環境を整備して、その情報をわかりやすく発信することに取り組んできました。

成果指標

①スポーツ実施率

目標値：65% H25：42.1% → H29：56.4%

②ウインタースポーツ実施率

目標値：25% H25：13.8% → H29：10.4%

これまでの主な取組状況

方針1 四季を通して、誰もが気軽にスポーツにふれられる環境をつくります

●施設利用やサービスの情報の充実

スポーツ施設への公衆無線 LAN の整備	平成 28 年度実施
国際競技大会等が開催可能な市有スポーツ施設に無料公衆無線 LAN 環境を整備し、外国人観光客等に対する利便性及び満足度の向上を図りました。 (整備施設) 札幌ドーム、大倉山ジャンプ競技場、宮の森ジャンプ競技場、白旗山競技場、月寒体育館、美香保体育館、どうぎんカーリングスタジアム	

その他、各種事業やイベントの実施状況に合わせて、利用者視点に配慮したホームページの更新やチラシ・パンフレットの作成に努めたほか、スポーツ施設のホームページにおいては、指定管理者により多言語化を実施しました。

●ウインタースポーツを楽しむ機会の充実

カーリング普及事業	平成 25 年度開始			
どうぎんカーリングスタジアムに国際大会出場経験者を指導員として配置することで、未経験者がいつでも気軽にカーリングを楽しめる体制を整え、子どもたちに対する普及を重点的に進めています。				
・子ども向け指導プログラム・ふらっと体験参加者数				
H26	H27	H28	H29	
1,776 人	971 人	1,529 人	2,061 人	

さっぽろっ子ウィンタースポーツパワーアップ事業		平成 28 年度開始
<p>中学校、高校におけるスキー学習の充実と、小学生に対する歩くスキーの普及啓発を目的に、インストラクターの派遣を行っています。</p> <p>平成 29 年度からは肢体不自由のある児童生徒へのインストラクター派遣も行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 派遣インストラクター数（延べ） 		
H28	H29	
1,056 人	1,097 人	

その他、誰もが気軽にウィンタースポーツや雪遊びを楽しめる機会の創出や、札幌国際スキーマラソン大会、札幌市長杯スノーホッケー大会など、ウィンタースポーツ競技大会の開催を支援しました。

●トップスポーツやアスリートと身近にふれあう機会の創出

プロスポネット SAPPORO の活用		平成 25 年度開始														
<p>3つのプロスポーツチーム（北海道日本ハムファイターズ、北海道コンサドーレ札幌、レバンガ北海道）と連携し、スポーツを通じたまちづくりを目標に事業を展開しています。</p> <p>平成 30 年度からはエスポラーダ北海道も加入し、4チームによる連携事業の更なる活用を検討し、スポーツ振興を図っていきます。</p> <p><主な事業></p> <p>区民応援デーの実施、サッポロキックステーションの実施、3チーム共通カレンダーの作成、市役所本庁舎におけるパブリックビューイング、「ミニさっぽろ」におけるブース出展、「雪かきチャレンジ」事業への協力</p>		<p>【直接スポーツ観戦率 出典：指標達成度調査、市民意識調査】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>直接スポーツ観戦率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>42.8</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>46.9</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>44.2</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>45.5</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>47.2</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>43.6</td> </tr> </tbody> </table>	年度	直接スポーツ観戦率 (%)	H24	42.8	H25	46.9	H26	44.2	H27	45.5	H28	47.2	H29	43.6
年度	直接スポーツ観戦率 (%)															
H24	42.8															
H25	46.9															
H26	44.2															
H27	45.5															
H28	47.2															
H29	43.6															

その他、中学校の運動部活動に外部指導者としてアスリートを派遣する取組や、アスリートの人材バンクの役割を担う社団法人 A-bank 北海道との連携により、アスリートが地域スポーツイベントに講師として参加する取組などを行いました。

方針2 ライフステージや体力に応じてスポーツを楽しみ、健康や生きがいを得る機会をつくります

●子どもがスポーツを体験できる機会の充実

ウィンタースポーツ塾		平成 29 年度開始
<p>小学生を対象に、フィギュアスケートやクロスカントリーなどのウィンタースポーツを幅広く体験できる「エントリーコース」と高いレベルの技術指導を受けられる「エキスパートコース」を開設し、ウィンタースポーツの裾野の拡大と競技力の向上を図っています。</p> <p>平成 29 年度において、定員 240 名に対して 2,576 名の応募があったため、体験できる子どもに限られてしまいました。平成 30 年度からは、体験機会を増やすため、冬期だけでなく通年で体験会を実施しています。</p> <p>【実施種目】</p> <p>スキージャンプ、クロスカントリースキー、フィギュアスケート、カーリング、リュージュ、スノーボード</p> <ul style="list-style-type: none"> 少年団及びクラブチームへの入団者 <p>H29：63 人</p>		

●障がい者スポーツの活動の場を拡充

地域における障がい者スポーツ普及促進事業	平成 27 年度開始
<p>平成 29 年 9 月 1 日から、市立札幌みなみの杜高等支援学校において、札幌市で初となる障がい者スポーツ専用の学校開放を開始し、競技用の車いすや、ポッチャをはじめとする体験用具を配置しました。</p> <p>この他、障がい者スポーツに関するイベントや調査研究の結果を踏まえて作成した、「障がい者普及促進プログラム」を元に、障がい者スポーツが地域に定着するための取り組みを行っています。</p> <p><u>その他、スポーツ施設の改修時には、手すりや点字タイル、オストメイトなどの設置を行っており、今後も引き続き実施していきます。</u></p>	

現状

計画の前期においては特に子どもに対するスポーツ振興に力を入れてきました。子どもを対象にした事業は、スポーツ実施率、ウインタースポーツ実施率の向上にただちに効果として表れてくるものではありませんが、将来にわたってスポーツ文化を定着させていくためには非常に重要なことです。

成果指標であるスポーツ実施率は平成 29 年度において 56.4%まで上昇しましたが、一方で、ウインタースポーツ実施率については、近年減少傾向で推移しており、平成 29 年度においては 10.4%に留まっています。

課題

- 超高齢社会を迎え、健康寿命の延伸が大きな命題となる中で、健康づくりや体づくりを目的としたスポーツ参加がより重要となってくる。
- 冬季は積雪や気温が低い影響もあり、散歩やウォーキングなど、屋外で気軽に行える運動の機会が限られる。
- スポーツ実施率が低い 20 代から 40 代をターゲットにしたスポーツ推進策が必要。
- ウインタースポーツは用具などの経済的負担が大きいこと、行う場が限られ、行動に要する時間的負担が大きいことなどから、参加しにくい場合がある。
- 高齢者層にとってのウインタースポーツは、上記に加えて、急激な動きや寒さへの対応などによりさらに負担が大きい。
- 子ども世代が少なくなり、ウインタースポーツを文化として次世代へ継承する動きが縮小している。

目標2 スポーツを通じて地域が元気に

目標の趣旨

スポーツは人と人がつながるきっかけをつくることができ、またそのつながりを強くすることもできます。人々が居住する地域において、身近な人たちと主体的に協働することにより、世代間の交流が促進され、地域の活性化や安全・安心な環境づくりにつながります。

この目標では、地域の活動拠点などで、主体的にスポーツに取り組むことができる環境をつくとともに、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」の視点から地域のコミュニティの醸成に取り組んできました。

成果指標

各区スポーツイベント参加者数

目標値：50,000人 H25：37,953人 → H29：34,939人

これまでの主な取組状況

方針3 スポーツを通じて人と人とのふれあいの機会をつくります

●家族でスポーツを楽しむ機会づくり

さっぽろっ子ウインタースポーツ料金助成事業		平成28年度開始
家族でウインタースポーツに親しめる機会を増やすため、市内の小学校3年生を対象にスキー場におけるリフト料金や、スケート場における貸靴料の一部を助成しています。 事業後の調査によると「事業を知らなかった」と答えた割合が61%であったことから、今後は事前周知の時期・手法について検討する必要があります。		
・補助券の使用者数		
H28	H29	
2,037人	3,844人	

とよひらスポーツ応援プロジェクト事業		平成27年度開始
多数の国際規模のスポーツ施設があり、プロスポーツチームの本拠地ともなっている豊平区の特徴を活用し、月寒屋外競技場やどうぎんカーリングスタジアムなどで各種体験会や、札幌ドームで「スポーツバイキング」を開催し、子どもや家族と一緒にスポーツに親しめる場を提供しています。		

●スポーツに参加する人同士のふれあいの機会づくり

スポーツボランティア事業		平成29年度開始
平成29年2月に開催された2017冬季アジア札幌大会では、スポーツボランティアとして約4,300人の「スマイル・サポーターズ」が参加し大会の運営を支えました。大会終了後には、引き続き、北海道マラソンや札幌マラソンなどのスポーツ大会を活動の場として、スポーツを通じたおもてなしを実践しています。 今後も、スマイル・サポーターズの育成、推進に向けて、活動内容のPRや活躍機会の創出を進めていきます。		

方針4 地域で身近にスポーツに親しめる機会を増やし、地域コミュニティの醸成に

つなげます

●地域のスポーツ活動の機会を充実

スポーツ推進委員の活用

新任スポーツ推進委員に対する研修会や、研究協議会への参加など、スポーツ推進委員のスキルの向上に取り組んでいます。近年はスポーツ推進委員の欠員や高齢化などの課題が出てきていることから、スポーツ推進委員の認知度向上に向けた取組が必要です。また今後は世代間交流や地域間交流による活動の促進も検討していく必要があります。

学校開放事業

小中学校の体育施設（体育館、グラウンド、格技室、プール）を、市民のスポーツ活動の場として市民に開放しています。

平成 29 年度からは、市立札幌みなみの杜高等支援学校で障がい者スポーツ専用の学校開放を開始しており、今後も障がいのある方がスポーツに取り組める場の拡充について検討します。

・学校開放利用者数

H25	H26	H27	H28	H29
1,358,183 人	1,321,299 人	1,353,712 人	1,360,470 人	1,383,436 人

地域の健康づくり推進事業

平成 24 年度開始

市民の自主的な健康づくりを推進するため、健康づくりを目的とした地域の自主活動グループに健康づくりサポーターと呼ばれる、ウォーキング、体操、栄養のことなど健康づくりに関する助言・指導を行うことが出来る人材を派遣しています。

・健康づくりサポーターの年間派遣回数

H25	H26	H27	H28	H29
64	69	100	103	106

現状

スポーツ推進委員の活用や、体育振興会の活動支援を中心に、地域におけるスポーツ活性化に取り組んでおり、2017 冬季アジア札幌大会等の大規模大会では、ボランティアの活動機会の創出にも取り組んできました。

2017 冬季アジア札幌大会で活躍していただいた「スマイル・サポーターズ」は、引き続きスポーツ大会を支えるスポーツボランティアとして活動しており、札幌マラソンをはじめ、多くの大会で活躍しています。

課題

○地域のスポーツ活動を活性化するために、地域が自主的に健康づくりや体カづくりに関する活動を行う意識付けが必要になる。

○地域スポーツクラブとしての役割を担う体育振興会の有効的な活用方法について、継続して検討していく必要がある。

○各区や地域へのスポーツ活動の取組み支援に加え、世代間交流や地域間交流による活動の促進も必要である。

○市民がよりボランティアに参加しやすい環境を整備していく必要がある。

目標3 スポーツを通じて「さっぽろ」が元気に

目標の趣旨

札幌市は、アジアで初めて冬季オリンピックを開催した世界的にも有数の北方都市であり、冬季オリンピックを機に整備されたスポーツ関連施設が多く残っています。

このような魅力的なスポーツ環境を活用して、2017年に開催された冬季アジア札幌大会など国際的で大規模なスポーツイベントなどの開催時には、スポーツを通じた観光などの分野においても注目を集めています。

この目標では、豊富なスポーツ資源の活用や大規模国際大会の開催によって、都市ブランドを更に高め、国内はもとより世界に向けて札幌市の魅力を発信していくことに取り組んできました。

成果指標

大規模な全国大会や国際大会の大会数（累計）

目標値：10大会 平成29年度末：8大会

これまでの主な取組状況

方針5 豊富なスポーツ資源をいかして、交流人口の増加につとめます

●国際大会を通じたシティプロモート

2017 冬季アジア札幌大会の開催	平成28年度開催
平成29年には32の国と地域から、2,010人の選手・役員を迎えて開催しました。開催期間中はウィンタースポーツの普及振興を図るとともにインバウンド需要を取り込むため、海外メディアに対して市内ツアーやセミナーを開催し、ウィンタースポーツ都市札幌のPRにつとめました。	
<ul style="list-style-type: none">・開催日程 平成29年2月19日～2月26日・開催競技 5競技11種別 スキー（アルペン、スノーボード、フリースタイル、クロスカントリー、ジャンプ）、 スケート（スピードスケート、ショートトラック、フィギュア）、 アイスホッケー、カーリング、バイアスロン・参加国 32か国・地域・観客数 83,612人	

●冬季オリンピック・パラリンピック招致

冬季オリンピック・パラリンピックの招致活動
冬季オリンピック・パラリンピックの招致に向けて、招致機運の醸成、広報、各種調査、競技大会視察を行っています。今後も、国や北海道、関係市町村や、札幌招致期成会等の経済団体、そして競技団体などとの連携を図りながら官民一体となって招致に向けた取組を推進します。

●スポーツツーリズムの推進

さっぽろグローバルコミッションの設立	平成 28 年度開始
<p>北海道・札幌の豊富なスポーツ資源を活用し、国際競技大会や海外代表チームの合宿誘致、スポーツツーリズムの振興などを目的として、平成 28 年 3 月に設立しました。</p> <p>スポーツを通じた新たな観光客の拡大や都市ブランドを高めるための活動を戦略的に行うほか、スポーツボランティアの確保・資質向上によるおもてなし体制の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外代表合宿誘致件数 	
H28	H29
4	12

オリンピックミュージアム活用の推進	平成 28 年度開始																																
<p>大倉山ジャンプ競技場に併設された、旧ウインタースポーツミュージアムを平成 28 年度に改修し、札幌オリンピックミュージアムとしてリニューアルオープンしました。</p> <p>今後は東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や冬季オリンピック・パラリンピックの招致に向け、引き続き施設の魅力向上と、オリンピック・パラリンピック教育の拠点としての活用について検討を進めていきます。</p>																																	
<p>オリンピックミュージアム来場者数推移（千人）</p> <table border="1"> <caption>オリンピックミュージアム来場者数推移（千人）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>来場者数（千人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H15</td><td>133</td></tr> <tr><td>H16</td><td>131</td></tr> <tr><td>H17</td><td>116</td></tr> <tr><td>H18</td><td>122</td></tr> <tr><td>H19</td><td>109</td></tr> <tr><td>H20</td><td>99</td></tr> <tr><td>H21</td><td>87</td></tr> <tr><td>H22</td><td>64</td></tr> <tr><td>H23</td><td>90</td></tr> <tr><td>H24</td><td>86</td></tr> <tr><td>H25</td><td>100</td></tr> <tr><td>H26</td><td>108</td></tr> <tr><td>H27</td><td>103</td></tr> <tr><td>H28</td><td>82</td></tr> <tr><td>H29</td><td>118</td></tr> </tbody> </table>		年度	来場者数（千人）	H15	133	H16	131	H17	116	H18	122	H19	109	H20	99	H21	87	H22	64	H23	90	H24	86	H25	100	H26	108	H27	103	H28	82	H29	118
年度	来場者数（千人）																																
H15	133																																
H16	131																																
H17	116																																
H18	122																																
H19	109																																
H20	99																																
H21	87																																
H22	64																																
H23	90																																
H24	86																																
H25	100																																
H26	108																																
H27	103																																
H28	82																																
H29	118																																

方針6 札幌の資源をいかしたスポーツ文化を醸成し、産業を活性化させます

●札幌の資源をいかしたスポーツの楽しみ方の提供

まちの魅力を再発見するウォーキングイベント等の実施
<p>各区役所や保健センターが主催するウォーキングイベントを数多く実施したほか、まちの魅力を再発見できるウォーキングマップを作成し、誰もが気軽に取り組めるウォーキングを推進しました。</p> <p>「Sapporo ぐるりウォーキングマップ」の作成（平成 26 年度） 「名所巡りマップ」の作成（平成 26 年度）</p>

●スポーツをいかした産業への取組支援

スポーツを活用した札幌産業活性化事業	平成 24 年度～平成 26 年度	
<p>札幌ならではのスポーツ資源を活用したビジネスモデルを、企業・団体・NPO 等から公募し、優秀ビジネスモデルの提案事業者の補助金を交付し、事業化の支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金交付件数 		
H24	H25	H26
3件	3件	2件

現状

計画の前期においては、2017 冬季アジア札幌大会をはじめとする多くの国際大会を開催しており、成果指標である、計画期間中の大規模な全国大会や国際大会の大会数について、計画終了年度である 2022 年度までには、目標である 10 大会に達する見込みです。

今後札幌市で開催される国際大会には、ラグビーワールドカップ 2019^(TM) や東京 2020 オリンピックのサッカー競技があり、会場に札幌ドームが活用されるなど、様々な国と地域から多くの人を訪れることが期待されています。

また、現在札幌市では、冬季オリンピック・パラリンピック開催に向け招致活動を進めており、世界に誇るウィンタースポーツ都市を目指しています。

課題

○大会の開催だけでなく、大会を通じて地域・経済活性化へとつながるような取り組みを実施していく必要がある。

○スポーツと札幌にある観光資源（食や観光など様々な産業分野）を結びつけ、まちの魅力を向上させる取り組みも重要である。

2. 第2期スポーツ基本計画における視点

(1) 第2期スポーツ基本計画

国が平成29年(2017年)3月に公表した「第2期スポーツ基本計画」は、平成29年度(2017年度)から2021年度までを計画期間とし、スポーツ参画人口を拡大し、他分野との連携・協力により「一億総スポーツ社会」の実現に取り組むことを基本方針としています。

札幌市では、引き続き市民がスポーツに親しめる環境を整えていくため、札幌市の現状も加味しながら、この第2期スポーツ基本計画に盛り込まれた視点を踏まえて、計画の見直しを行います。

第2期スポーツ基本計画のポイント (出典：スポーツ庁HP <http://www.mext.go.jp/sports/>)



(2) 第2期スポーツ基本計画におけるキーワード

札幌市では第2期スポーツ基本計画を参酌しスポーツ推進計画を見直していくうえで、次の3点をキーワードとして捉え、今後の方向性を検討します。

①スポーツ参画人口の拡大（ビジネスパーソンや子育て世代などへの働きかけ）

これまで札幌市では、就職や結婚、出産・子育てといった人生の節目でスポーツから遠ざかってしまった人や、スポーツに親しむ機会が少ない人を対象としたスポーツ活動の促進を行ってきましたが、それらの多くは、主に休日や余暇を利用して行う活動でした。

今回の推進計画の見直しでは、日々の生活において取り入れることができる運動習慣への視点を新たに取り入れるとともに、「スポーツ」という言葉の定義を広く、明確にしました。スポーツは「競技スポーツ」だけを指し示すのではなく、身体活動を伴う釣りやキャンプなどのレジャー・レクリエーションのほか、健康づくりを意識した散歩やラジオ体操などの軽い運動も含むものとして、ビジネスパーソンが日常生活の中で行うことができる徒歩通勤や階段の昇降など、気軽に始められる取り組みも推進していきます。

また、結婚、出産・子育てを機に、スポーツを行う機会が少なくなる女性に対しても、自宅や子育ての合間でも気軽に取り組める環境の整備についても検討していきます。

②スポーツを通じた共生社会の実現

スポーツは誰もが参加できるものであり、全ての人々が関心や適性等に応じて日常的、自発的にスポーツに参画する機会を確保することが重要です。これは、スポーツが限られた一握りの人々のためにあるのではなく、すべての市民がスポーツを行うことができる、スポーツを見に行くことができる、ボランティア活動やスポーツ経験等を活かした技術指導などを通じてスポーツを支えることができる環境のことといえます。

札幌市においては、年齢や体力、障がいや性別などを問わず、すべての市民がスポーツを通じて社会へ参加することで、共生社会が実現されることを目指します。計画の後期に向けては、誰もがスポーツを楽しむことができる環境をつくとともに、障がい者スポーツの普及促進にこれまで以上に一層取り組んでいきます。また、これから大規模なスポーツイベントが相次いで開催されることも見据えて、障がいのある方にとっても、スポーツ観戦しやすい環境をつくっていくことも併せて考えていく必要があります。

そして、障がい者スポーツに限らず、すべてのスポーツにおいて現場で活躍することができる指導者や、健康寿命の延伸に役立つ運動指導ができる人材の育成などを目指し、市民がいつでも、どこでもスポーツを行うことができる社会の実現を目指します。

③スポーツを通じた経済・地域の活性化

スポーツはたとえ個人競技であっても、すべての場面において一人で行うことができるとは限りません。個人種目においては、同じスポーツを行うことでお互いに刺激しあい高めあう仲間の存在があり、そして、1人では行うことができないスポーツにおいては、共に活動する仲間が必要となります。

スポーツは、その特性から極めて相互の協力関係が重要な活動であり、その結果、どのようなコミュニティにおいても強力に人と人をつなぐ要素を持っています。この特性を活かして、これまでも地域の活性化に取り組んできているところですが、今後はよりグローバルな視点でスポーツの持つ力を最大限に発揮できるような仕組みも必要となります。

こうしたことから、札幌市の持つスポーツ資源を利用して、観光客誘致やプロモーション活動を展開することで、スポーツツーリズムを推進し、地域活性化と交流人口拡大を目指した取組を実施します。

3. 札幌市の特色をいかして強化する視点

(1) ウィンタースポーツの振興

札幌市は、190万人を越える大都市でありながら、郊外には豊かな自然が多く、年間6mもの降雪量があるという特色から、ウィンタースポーツに親しむための環境が整っています。

これは、昭和47年（1972年）にアジア地域で初めて開催された冬季オリンピックをきっかけに作られた施設がレガシーとして、現在に至るまで有効に活用されてきたことを示しているともいえます。近年では、平成27年（2015年）に開催された世界女子カーリング選手権や平成29年（2017年）に開催された冬季アジア札幌競技大会など、様々な国際大会を誘致することにより、国際的なウィンタースポーツ都市として認知されてきています。

しかし一方では、市民のウィンタースポーツの実施率は伸び悩んでおり、市民のウィンタースポーツ離れが懸念されているのはこれまで述べてきたとおりです。

札幌市では、これまでに小学生を対象としてスキーやスケート、スノーボードなどのウィンタースポーツの体験事業を実施しており、ほかにもスキー学習における指導者派遣やカーリングの普及事業など様々な取組を行ってきました。

ウィンタースポーツは札幌市の特性を活かした大切な文化であり、引き続き重点的な施策として、子どもの頃からウィンタースポーツに親しめる機会を増やしていくとともに、札幌市ならではのライフスタイルとしてウィンタースポーツの魅力を体感し、その魅力を発信する人々を増やして、「さっぽろ」の都市ブランドを高めシビックプライドの醸成を目指します。

(2) 冬季オリンピック・パラリンピックの招致

札幌市におけるスポーツの活性化、とりわけ札幌市の特色を活かしたウィンタースポーツの振興には、市民がウィンタースポーツに親しめる環境や仕組みを整え、実際に体験する機会を創出することが重要です。

その一方、ウィンタースポーツの持つ様々な魅力を身近で感じることができる国際競技大会などのイベントを開催することは、市民が自ら「する」だけでは感じることができない、トップスポーツ選手への憧れや高揚感が生まれ、よりウィンタースポーツに対する興味、関心を高める貴重な機会となります。

これらの競技大会を開催するには、市民のスポーツへの理解と協力体制、企業による支援や協力が必要不可欠であり、その大きな力は大会を支えるとともに、スポーツを通じた地域の活性化、経済の発展、まちの魅力向上へとつながっていきます。

札幌市は平成26年11月に冬季オリンピック・パラリンピック招致を表明して以降、

平成 28 年 11 月に、日本オリンピック委員会（JOC）へ開催提案書を提出し、平成 29 年 11 月からは国際オリンピック委員会（IOC）における招致プロセスの最初の段階である対話ステージに参加しました。

札幌市での冬季オリンピック・パラリンピックの開催を目指すうえでは、先のオリンピックで作られた施設をレガシーとして有効的に活用していくことが最優先としながらも、老朽化してきている施設を更新し、オリンピック・パラリンピック後に、市民がスポーツに親しむことができる持続可能な施設環境を整えていく必要があります。

また、オリンピック・パラリンピックを支える市民の力、とりわけボランティアとして活動する人たちを増やし、養成していくことは、大会を成功へ導くだけではなく、札幌を訪れる観光客などへのおもてなしの精神を育むことができ、観光の振興、スポーツによる国際交流の場として「世界に誇るウインタースポーツ都市『さっぽろ』」の魅力を発信することにもつながります。

計画の後期にむけては、冬季オリンピック・パラリンピックの招致を通じて、札幌のウインタースポーツ都市としてのプレゼンスを高め、アジア、そして世界に誇るウインタースポーツの拠点都市を目指し取り組んでいきます。

4. 課題のまとめと今後の方向性

(1) 計画前期における課題のまとめ

推進計画では、それまでの札幌市スポーツ振興計画における「する」「みる」「ささえる」という3つの視点を踏襲しながらも、国のスポーツ基本計画や札幌市まちづくり戦略ビジョンで示されたスポーツがもたらす新たな効果に着目し、従来の「個人」を対象にした施策だけではなく、より大きなコミュニティを対象として「地域へのアプローチ」と「さっぽろ全体へのアプローチ」を行うことによってスポーツの推進を目指してきました。

しかし、個人におけるスポーツ実施率の推移は未だ目標の65%には達しておらず、若い世代やビジネスパーソン、女性のスポーツ実施率は低迷しています。また、地域におけるコミュニティの醸成は、指導者の育成やスポーツを実施する機会の創出において、一定の成果は見られたものの、高齢者や障がいのある方が安心してスポーツを行うことができる環境については、現状では改善の余地が見られます。そして、さっぽろ全体の活性化に関しては、国際大会等の開催や「さっぽろグローバルスポーツコミッション」の設立によって、スポーツツーリズムの大きな流れはできつつありますが、地元企業との連携や、トップスポーツチームとの協働については、まだ結びつきが限られており、スポーツによって産業を活性化するまでには至っていないのが現状です。

計画の後期に向けては、これまでの取り組み成果や第2期スポーツ基本計画による新たな視点を取り入れて、スポーツ参画人口の拡大を図るとともに、冬季オリンピック・パラリンピックの招致も見据えながら、共生社会や健康長寿社会の実現に向けて取り組んでいくこととします。